

# 茨城の教育

茨城県高等学校  
教職員組合  
水戸市平須町 1-93  
Tel 0293053075  
Fax 0293053317  
iba-kou@mito.ne.jp

## 子どもたちが安心して学べる学校に

台風シーズンの9月、これ以上の自然災害が起きないことを祈りつつ、「子どもたちが安心して学べる学校」を作るために、私たちも力を尽くしていきます。秋にはみなさんの協力の下、各種の請願署名活動、県教育委員会との交渉、人事の取り組みなどを行ってきました。この秋もよろしくお祈りします。

### 教育署名にご協力を

20年以上前から毎年、茨城県議会と衆議院・参議院宛に「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」を、みなさんの署名をそえて提出してきました。その結果、国は2011年度から小学校1年生の35人学級を導入しました。その後、自公政権に戻って35人学級はストップしてしまいましたが、本県においては、2014年度から小学校全学年及び中学校1年生で茨城方式の少人数学級を実施しています。

子どもたち一人ひとりに確かな基礎学力をつけて、豊かな人間関係を育むためには、何よりもゆとりある学習環境、教育条件の整備が必要です。このような観点から次のような内容で請願署名活動を進めますので、ご協力をお願いします。

### OECD諸国並みに 教育予算を増やす

日本の教育への公的支出(対GDP比)はOECD諸国の中では6年連続最下位。OECD諸国平均並みにすれば、高校・大

学の無償化などが実現し、保護者の過度な教育負担を減らせます。

### 小学校～高校まで 35人以下学級へ

少子化で子どもたちが少なくなっている今こそ、学校統廃合を進めるのではなく、少人数学級を進めるチャンスです。

### 世界に例のない「所得制限」 はやめて、 「高校無償化」復活を！

高校で学ぶことは権利です。世界に例のない「高校授業料への所得制限」は中止し、教育予算を増やした上で「高校無償化」を復活し、給付制奨学金を確立することが求められています。2016年度予算で購入予定のF35戦闘機(6機1084億円)をやめれば、「高校無償化」が復活ができます。

### 教育条件や施設の改善を！

臨時採用ではなく、正規・専任の教職員採用を増やす、特別支援学校の過大・過密問題を解消する、学校耐震化率100%を実現するなど国に求めます。

## 特別支援学校の過大・過密の解消を！

### 教室不足の学校(5以上、多い順)

学校名	保有教室	必要教室	不足教室	転用教室
つくば	66	91	25	調理室等
美浦	27	45	18	調理室等
友部	23	40	17	会議室等
鹿島	37	52	15	図書室等
水戸飯富	31	44	13	更衣室等
勝田	31	41	10	図書室等
土浦	32	42	10	技術室等
伊奈	31	41	10	被服室等
協和	25	35	10	相談室等
水戸	31	39	8	音楽室等

この表は特別支援教育課がまとめた「今年度の不足教室一覧」から作成したものです。この表



以外の不足教室数(北茨城3、大子1、結城3、境4)を合計すると県全体で147もの教室が不足しています。県は「第2期特別支援学校整備計画」を策定し、石岡市八郷地区に1校の新設が決まりましたが、過大・過密に対応できる計画ではありません。

全国的にこの10年間で特別支援学校の在籍者は、1.4倍になっているにもかかわらず、学校建設がすすんでいません。特別

支援学校だけに「設置基準」がないことが大きな原因です。私たちは、「設置基準」の制定を求める署名運動を行ってきました。

### 現業労組 要求書を提出 すべての職場に常勤の職員を！

7月19日付で県教育委員会に要求書を提出しました。今後、交渉を行います。現業業務の民間委託を行わない。太田一高夜間定時制の給食調理業務への民間委託方式を中止し調理員を採用すること等、30の具体的な要求を7つの大項目に分けて要求書を作成しました。

### 臨時教職員部 要求書を提出 年休の繰り越しを可能に！

7月19日付で県教育委員会に要求書を提出しました。今後、交渉を行います。「任用・再採用」「休暇等」「給与」の3テーマで、20の要求を出しました。任用期間を4月1日～3月31日にする、年休の繰り越しを認める(16都道府県ではOK)。最高初任給の上限を撤廃すること等です。

## ストレスチェック 勤務時間中に一斉に実施を

「茨城の教育」前号にも掲載しましたが、労働安全衛生法により事業者が義務づけられた「ストレスチェック制度」は職員に強制されるものではありませんが、「自身のストレスの気付きを促す」ためのもので、「労働者の権利の一つ」(県教委作成のチラシに記載)です。校長は、対象の教職員すべてが受検できるように、勤務時間内に一斉に資料を読み合わせるなどして、意義を確認して実施できるように配慮すべきです。

# 未来を担う若者のために

## 給付制奨学金の実現を

日本では2人に1人が大学に進学しています。そのうち2人に1人が日本学生支援機構の奨学金を借りています。授業料が増え(50年間で50倍)、親の収入も減り続けているせいです。有利子奨学金が人数枠の6割を超え、**学生ローン**と化しています。奨学金は出身による格差を改善し、教育の機会均等を実現するためにあるものですから、返す必要のない給付制はあって当然のものです。大学の授業料を徴収し、給付制奨学金がないのは、OECD諸国では日本だけです。ドイツでは国公立の授業料は無償、4人に1人が給付制奨学金を受けています。日本でも給付制奨学金創設の動きが出てきました。若者への支援を強化しなければなりません。

OECD(経済協力開発機構)加盟34カ国の大学授業料と給付制奨学金の有無



**高額ローンになる有利子奨学金**  
 大学月額貸与 **最大12万円** × 4年で返還総額は・  
**775万円** (月返還額32,297円 × 20年)  
金利3%で試算 ※滞納すると延滞金5%が加算

# 深刻な‘相対的貧困’

## 広がる無料塾と子ども食堂

日本では飢えに苦しみ命さえ保障されないような‘絶対的な貧困’はほぼありませんが、経済的な理由で十分な食事が摂れない、病院にも行けない、進学もできないような、目には見えない‘相対的な貧困’の子どもたちがたくさんいるのではないのでしょうか？例えば、ひとり親世帯の貧困率は58.7%と、先進国で最悪レベルです。スマホを持っている、ゲームやカラオケに行っているから‘貧困ではない’とは言えません。

県内でも無料塾や子ども食堂が増えています。石岡市内では、私たち高教組の先輩方が、昨秋から毎週日曜日に無料塾を開いています。現在、小学生と中学生18名が登録し、さらに別の団体が子ども食堂を開設するようになったそうです。茨城県教育委員会もやっとスクールソーシャルワーカーの派遣事業を開始しました。未来を担う子どもたちのためにより一層の支援が必要です。私たち教職員も‘子どもの貧困’に気づくスキルが必要ではないでしょうか。



# 投票だけが政治参加ではない

## 主権者教育は身近な学校や地域への参加から

**参院選投票率** 茨城県の18歳の投票率は、47.73%でした。県全体の投票率50.77%を下回りましたが、19歳(37.93%)、20~24歳(28.62%)に比べて高く、県選管は「高校を中心とした主権者教育の効果があつた程度出た」と評価しているようです。ちなみに70~74歳は67.91%で最高でした。

県教委も「数字としては物足りないが、主権者教育に取り組んできた一定の成果も見られる」と評価しています。県内の高校で実施された取り組みは、県議会や市議会などの傍聴(18校)、模擬議会(7校)、模擬選挙(14校)、選管による出前授業(6校)、選挙事務の担当者を務めた(11校)とのこと。他にディベート授業や講演会など全校が主権者教育を実施したとしています。8月23日に、水戸市内で教員と弁護士、選挙管理委員会が共に主権者教育の在り方を探るシンポジウムが開かれましたが、その中心になった茨高教研公民部の先生方の実践報告はとても素晴らしいものでした。今後、このような実践を広げることが大切でしょう。

## 主権者は学校・地域で育つ

それにしても日本の選挙の投票率は低下傾向にあり、国政選挙では半数近くの人が投票していません。政治への参加は何も投票だけではありませんが、日本の民主主義は危険水準にあるのではないのでしょうか。投票率の低下は先進国共通の問題のようですが、ヨーロッパ諸国では、民主主義の訓練の場として、学校運営への子ども参加をすすめています。またアメリカ合衆国では地域活動への参加を促しています。私たち子どもたちの学校や地域への参加を通じた、主権者を育てる取り組みが必要ではないでしょうか。

右の本を是非参考にして下さい。

かもがわ出版 2016年5月



# 教職員が重大事故を起こしてしまったら

相手に重傷を負わせた場合など、起訴されるケースが増えています。

禁固刑以上になった場合、公務員は「失職」し「免職」もあります。教員はさらに教員免許状が失効となり、退職後も年金が減額されます。これを認識していない保険会社の担当者に被害者対応を丸投げした場合、気がついたら起訴されていたということにも。全教自動車保険は「被害者救済・加入者保護」にしっかり対応しています。



高橋源一郎  
民主主義を再定義する

10月1日(土) 12:45  
 つくば国際会議場  
 地方自治研究全国集会の全体会です